厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省からの情報提供

伯野　春彦
（厚生労働省　医政局　地域医療計画課　救急・周産期医療等対策室長）

1. 救急蘇生法の指針2015（市民用）
2. 救急救命処置検討委員会
3. AED設置登録情報の有効活用

厚生労働省からの情報提供

1. 救急蘇生法の指針2015（市民用）

救急蘇生法の指針2015（市民用）

国際蘇生連絡委員会（ILCOR）
「**心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス**」（CoSTR）

改訂

一般社団法人日本蘇生協議会
「**ＪＲＣ蘇生ガイドライン2015**」

作成
公表

厚生労働省
「**救急蘇生法の指針2015**（市民用）」

取りまとめ
配信

厚生労働省からの情報提供

2. 救急救命処置検討委員会

救急救命士の処置範囲の拡大の経緯

平成３年　救急救命士法施行

１．医師の具体的な指示で行うもの　（**特定行為**）

→　心肺機能停止状態の患者に対してのみ行う

・半自動式除細動器による除細動（→平成15年まで）
・乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液
・ラリンゲアルマスク等の器具による気道確保

２．医師の包括的な指示で行うもの

→　重度傷病者（心肺機能停止状態の患者も含む。）に対して行う

・精神科領域の処置
・小児科領域の処置
・産婦人科領域の処置
・聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取
・血圧計の使用による血圧の測定
・心電計の使用による心拍動の観察及び心電図電送
・鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去
・経鼻エアウェイによる気道確保
・パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度の測定
・ショックパンツの使用による血圧の保持及び下肢の固定
・自動式心マッサージ器の使用による胸骨圧迫心マッサージの施行
・特定在宅療法継続中の傷病者の処置の維持
・口腔内の吸引
・経口エアウェイによる気道確保
・バッグマスクによる人工呼吸
・酸素吸入器による酸素投与

平成15年　「自動体外式除細動器（ＡＥＤ）による除細動」を２．に追加

平成16年　「気管内チューブによる気道確保」（気管挿管）を１．に追加

平成18年　「エピネフリンの投与」を１．に追加

平成21年　「自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与」を２．に追加

平成23年　「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管」を１．に追加

平成26年　「乳酸リンゲルを用いた静脈路確保及び輸液」「ブドウ糖溶液投与」を１．に追加
「血糖測定器を用いた血糖測定」を２．に追加　その他「応急手当」の範囲を２．に追加

平成26年度に実施した処置範囲拡大に関する経緯

平成21年

厚生労働科学研究（分担研究者：　野口宏　愛知医科大学教授：平成21年12月　報告書）

「救急救命士による救急救命処置に関する研究」

三行為の有効性や安全性等に関して分析・考察

平成22年

「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」

（平成22年4月報告）（座長：島崎修次　杏林大学教授）

三行為については実証研究の結果をふまえてさらに検討を行うことが妥当

→実証研究へ

平成23年

厚生労働科学研究費補助金（特別研究事業）（主任研究者：　野口宏：平成23年3月　報告書）

「救急救命士の処置範囲に係る実証研究のための基盤的研究」

実証研究の実施のために必要なプロトコールや研究デザイン、実証地域の選定条件の作成等を行う

平成25年

厚生労働科学研究　（主任研究者：　野口宏：平成25年3月　報告書）

「救急救命士の処置範囲に係る研究」

実証研究の実施プロトコールや研究デザインの検討、実証地域との調整等を行い、実証研究の実施やデータの取りまとめを行う

救急救命士の業務のあり方等に関する検討会報告書

（平成25年8月）（座長：島崎修次　救急医療財団理事長）

「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告書（平成25年8月）より抜粋

- 今後の処置範囲の拡大に関しては、エピペンなど市民サイドから上がってきて認可された経緯と、吸入β刺激薬のように検証数を確保できずに未承認となる実証研究とがあることから、**一貫性のある評価方法**を検討する必要があるのではないか

- 今後（実質的にその構造が変わらない）新しい機器が出る度に本検討会において検討するのは合理的ではなく、**救急救命処置の範囲についてどのように構築するか**という考え方を整理するべき

救急救命処置検討委員会

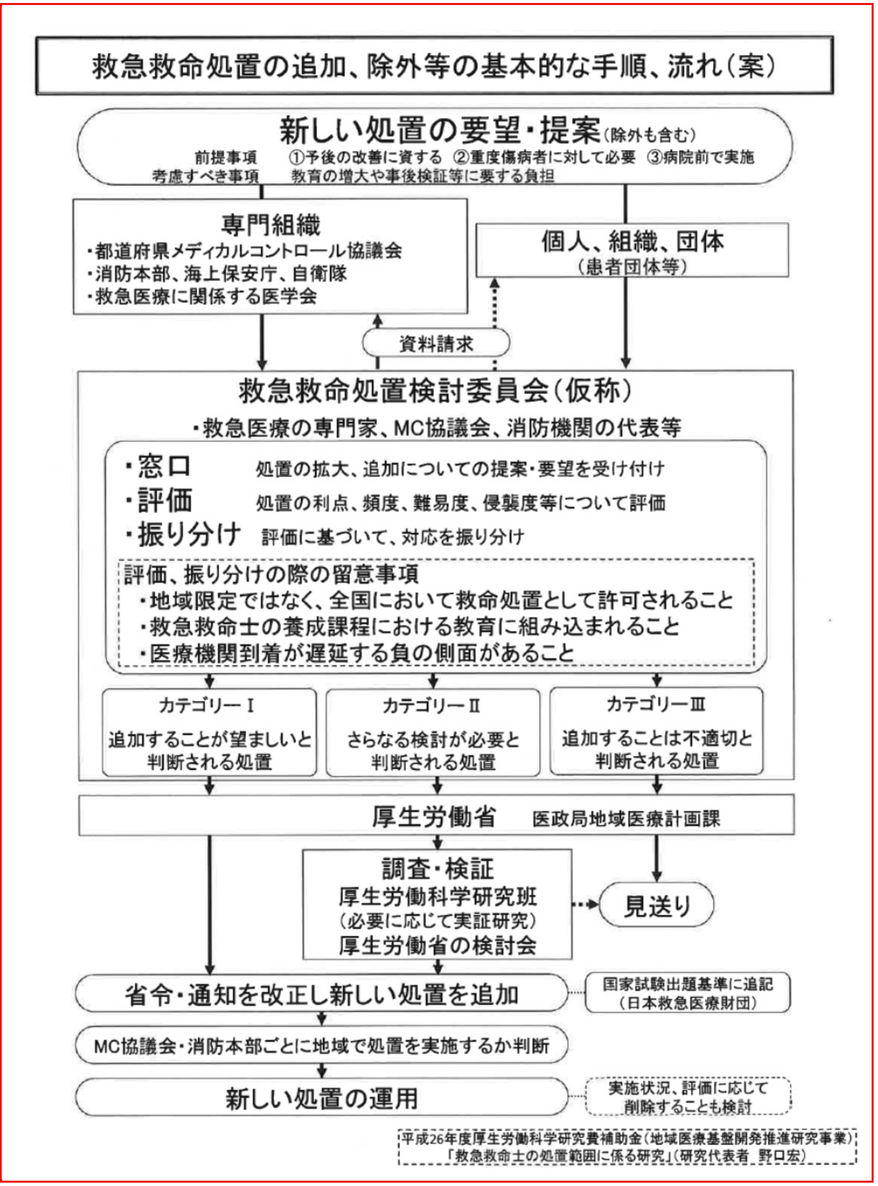

厚生労働省からの情報提供

3. AED設置登録情報の有効活用

一般財団法人日本救急医療財団
AED設置登録情報データベース概要

- 精度のランク付けを表示することにより、登録されているＡＥＤが使える状態である確からしさを周知できる。

ＡＥＤ設置登録情報に関する「精度」

精度Ａ：「点検担当者の配置あり」、「新規登録日（情報更新日を含む）から2年未満」及び「ピンの移動歴あり」

精度Ｂ：「点検担当者の配置あり」及び「新規登録日（情報更新日を含む）から2年以上4年未満を経過」、ただし、ピンの移動歴は問わない

精度Ｃ：「点検担当者の配置なし」又は「新規登録日（情報更新日を含む）から4年以上を経過」

ピン：AEDマップ（地図）上でAEDの位置を示す表示。設置者がインターネット環境下に位置の修正を行う事ができる

日本救急医療財団　ＡＥＤ設置登録情報に関する小委員会作成（日本救急医療財団　心肺蘇生法委員会認定）

- 設置者による情報更新が可能であり、上記の条件によりシステム上自動的に「色分け」がされる。
- ＡＥＤ設置登録情報の更新が進み、精度が高い地域を積極的に紹介しＡＥＤ設置登録情報の管理・更新作業を全国的に促す。

（平成27年8月3日日本救急医療財団記者会見資料より一部改編）

財団全国AEDマップ

【トップ画面】

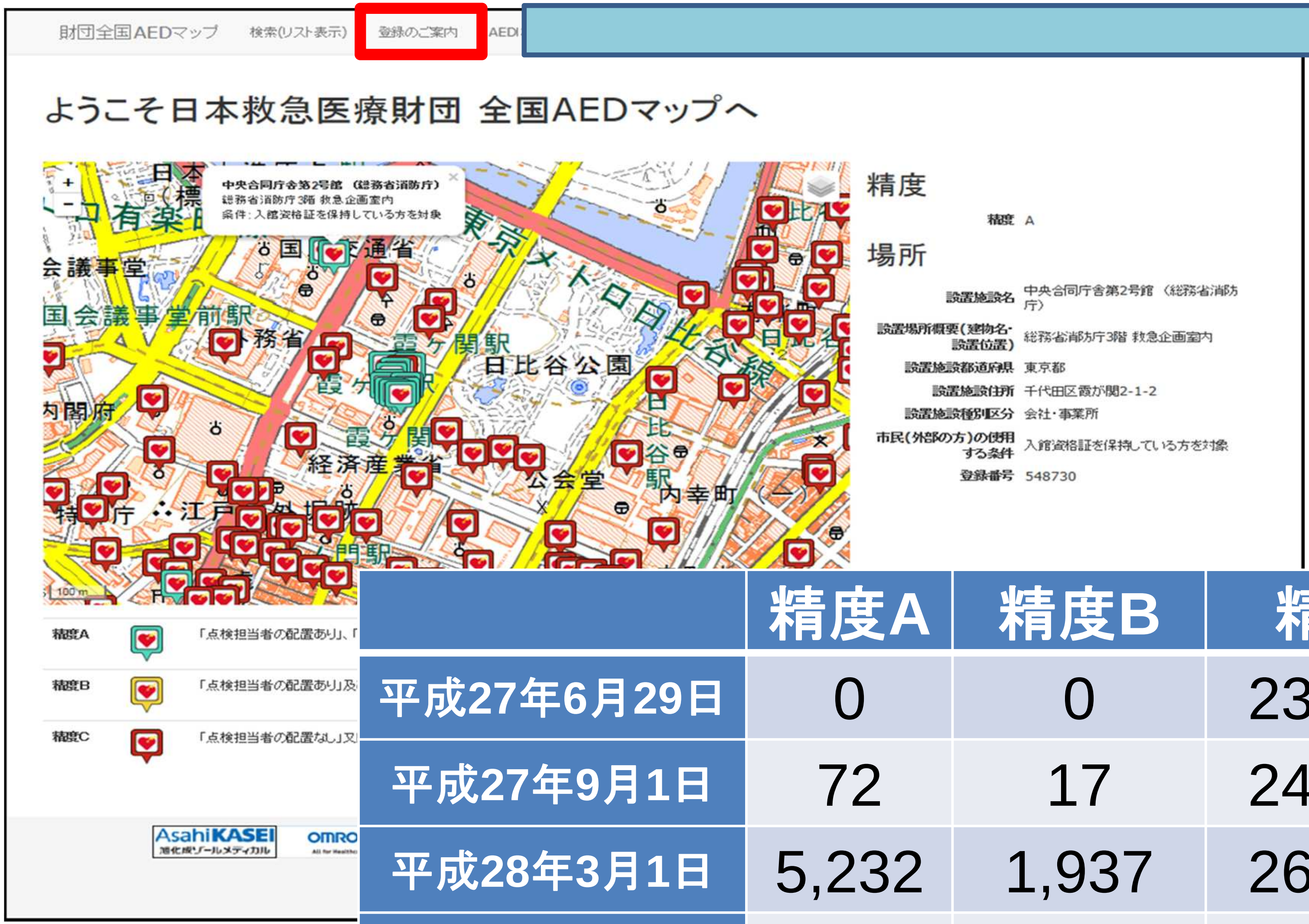

【登録件数】

	精度A	精度B	精度C	合計
平成27年6月29日	0	0	238,373	238,373
平成27年9月1日	72	17	240,329	240,418
平成28年3月1日	5,232	1,937	264,743	271,912
平成28年4月1日	6,039	2,501	264,904	273,444